

(様式第2-14号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年 6月10日
須賀川市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				畑田地区	無	令和7年度～令和11年度	畑田地域資源保全会
○				上柱田地区	無	令和7年度～令和11年度	上柱田地区環境保全会
○				梅田地区	無	令和7年度～令和11年度	梅田ふる里創る会
○				北作地区	無	令和7年度～令和11年度	北作保全会
○				大桑原地区	無	令和7年度～令和11年度	大桑原地域資源保全会
○				松塚地区	無	令和7年度～令和11年度	松塚水利保全管理組合
○				下江持地区	無	令和7年度～令和11年度	下江持農地維持保全会